

総合評価の評価項目

総合評価における評価項目は以下のとおり。

| 評価項目 | 評価の着目点 | | | | 評価のウェイト | |
|------------------|----------|---------|-----------------------------------|---|---|------------|
| | 判断基準 | | | | | |
| 配置予定管理技術者の経験及び能力 | 管理技術者 | 資格要件 | 技術者資格等 | 技術者資格等、その専門分野の内容 | 下記の順位で評価する。 ①以下のいずれかの資格を有するもの ・技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目又は建設部門） ・一級土木施工管理技士 ・土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者 ・（一社）全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者（Ⅰ）、公共工事品質確保技術者（Ⅱ） ②以下のいずれかの資格を有するもの ・RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者（技術士部門と同様の建設部門に限る。） | ① 9 ② 5 |
| | 継続教育取組実績 | | | CPDの取得状況について以下の項目で評価する。 ①建設系CPD協議会の構成団体が発行する継続教育（CPD）の登録証明書等が有り、かつ建設系CPD協議会の各構成団体が推奨する単位を満たしている者。 ②上記以外 | ① 1 ② 0 | |
| | 専門技術力 | 業務執行技術力 | 平成23年度以降の同種又は類似業務の実績の内容 | 下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。 ・また、左記の期間に、出産・育児等による休業を取得した場合は、当該休業の期間に相当する期間に応じて実績として求める期間を延長することができるものとする。 | ① 10 ② 6 | |
| | 情報収集力 | 地域精通度 | 平成23年度以降の同種又は類似業務の当該事務所等・周辺での業務実績 | 下記の順位で評価する。 ①当該事務所等管内における同種又は類似業務実績がある。※1 ②当該事務所等が所在する都県に隣接する都県（整備局管内）における同種又は類似業務実績がある。※2 ③当該整備局管内における同種又は類似業務実績が | ① 5 ② 4 ③ 3 ④ 0 | |

| | | | | | | |
|--------------|-------|-------|---------|-------------------------|---|-------------------------------|
| | | | | | <p>ある。※3</p> <p>④ ①、②、③以外</p> <p>・また、左記の期間に、出産・育児等による休業を取得した場合は、当該休業の期間に相当する期間に応じて実績として求める期間を延長することができるものとする。</p> | |
| 配置予定担当技術者の経験 | 担当技術者 | 専門技術力 | 業務執行技術力 | 平成23年度以降の同種又は類似業務の実績の内容 | <p>下記の順位で評価する。</p> <p>※複数の配置予定担当技術者が申請された場合は、申請された配置予定担当技術者の上位1名の評価値とする。</p> <p>①同種業務の実績がある。</p> <p>②類似業務の実績がある。</p> <p>③①、②以外</p> <p>・また、左記の期間に、出産・育児等による休業を取得した場合は、当該休業の期間に相当する期間に応じて実績として求める期間を延長することができるものとする。</p> | <p>①5</p> <p>②3</p> <p>③0</p> |
| 実施方針 | 業務理解度 | | | | 業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。 | 20 |
| | 実施体制 | | | | <p>下記の場合に優位に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置技術者（管理技術者は対象外）の人数、代替要員の確保など業務を遂行するうえで体制が確保されている場合。 担当技術者の技術力の確保及び向上に向けた取り組みが具体的に示されている場合。 発注者からの指示事項等の担当技術者への円滑な伝達と共有のための手法、及び担当技術者へのフォロー方法が具体的に示されている場合。 業務工程等の変化による業務量の変動に対する業務実施体制が具体的に示されている場合。なお、業務の品質確保のために必要となる履行体制及び人員が確保されておらず、業務の履行が充分にされない恐れがある場合は、欠格とする。 | 30 |

| | | | |
|----------------------|--|--|------|
| 賃上げの実施に関する評価 | 大企業※4 | 令和8年4月以降に開始する参加者の最初の事業年度または令和8年（暦年）において※5、対前年度又は前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明している場合。 | 5 |
| | 中小企業等※4 | 令和8年4月以降に開始する参加者の最初の事業年度または令和8年（暦年）において※5、対前年度又は前年比で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明している場合。 | |
| ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価 | 次に掲げるいずれかの認定を受けていること。 ○女性活躍推進法に基づく認定等6 ・プラチナえるぼし、えるぼし認定企業等 ○次世代法に基づく認定※7 ・プラチナくるみん、くるみん（令和4年4月1日以降の基準）認定企業 ・くるみん（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）認定企業 ・トライくるみん、くるみん（平成29年3月31日までの基準）認定企業 ○若者雇用促進法に基づく認定※8 ・ユースエール認定企業 | 0.5 | |
| 合計（技術評価の配点合計） | | | 85.5 |

様式-2

| | | |
|--------|------------|---------|
| 予定価格 | 83,770,000 | (消費税抜き) |
| 調査基準価格 | 67,780,000 | (消費税抜き) |
| 価格点の満点 | 60 | |

入札調書(総合評価落札方式)

- 1. 件名 R8東京国道事務所管内調査設計資料作成(その4)業務
- 2. 所属事務所 東京国道事務所
- 3. 入札日時 令和8年 2月19日 13:45~

| 業者名 | 技術評価点の内訳 | | | | | | 履行確実性度 | 技術評価点合計(A) | 第1回 | | | 備考 | 摘要 | |
|---------------|---------------|--------------|--------------|-------------|------|-------|--------|------------|------------|----------|------------|-------------------------------|----|--|
| | 予定技術者の資格及び実績等 | 予定技術者の成績及び表彰 | 賃上げの実施に関する評価 | WLB等推進企業の評価 | 実施方針 | 評価テーマ | | | 入札価格 | 価格評価点(B) | 評価値(A)+(B) | | | |
| 評価のウェイト | 21.0 | 0.0 | 3.5 | 0.3 | 35.0 | 0.0 | | 60,0000 | — | 60,0000 | 120,0000 | | | |
| 沖昌エンジニアリング(株) | 21.0 | | 3.5 | 0.3 | 24.2 | | 1.00 | 49,1929 | 68,000,000 | 11,2952 | 60,4881 | 履行確実性審査の結果、令和8年4月1日付けで落札決定した。 | 落札 | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |

※「技術評価点の内訳」の各項目の評価点は小数第2位を切り捨てて算出しているため、各項目の和に「履行確実性度」に係る係数を乗じたて求めた値と、技術評価点合計(A)の値は合致しません。

※評価値(A)+(B)は、端数処理を行う前の技術評価点と価格評価点の和に対し、少数第5位以下を切り捨てて算出しているため、技術評価点合計(A)+価格評価点(B)と合致しない場合があります。

入札金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。